

## 日豪首脳共同声明

2022年10月22日

- 1 岸田総理とアルバニー首相は本日パースで会談し、日本とオーストラリアとの間の極めて重要な「特別な戦略的パートナーシップ」を再確認した。両首脳は、包摂的で強靱な自由で開かれたインド太平洋地域に向けた共通のビジョンを実現するというコミットメントを再確認した。

### 安全保障・防衛協力

- 2 両首脳は、本日、これからの10年にわたる関係の指針となる、新たな「安全保障協力に関する日豪共同宣言」を発出した。日本とオーストラリアは、我々の地域における最も喫緊の安全保障上の課題に対応するため、協力を深化し、拡大する。
- 3 両首脳は、安全保障・防衛協力の拡大を歓迎した。岸田総理は、いわゆる「反撃能力」を含め、国家の防衛に必要なあらゆる選択肢を検討する決意を表明した。岸田総理は、今後5年以内に日本の防衛力を抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意を表明し、アルバニー首相は、これを強く支持した。両首脳は、既存の軍事演習及び訓練の拡大などを通じて、相互運用性を強化する方途を引き続き見出していくことを決定した。両首脳は、日豪円滑化協定が発効した後の可能な限り早期にそれぞれの領域における防衛活動を強化することを含め、同協定の活用を図っていくよう閣僚に指示した。両首脳は、自衛隊が、豪国防軍との相互運用性を高めるため、オーストラリア北部において訓練及び演習を行うとの発表を歓迎した。両首脳は、宇宙、サイバー、情報共有及び地域の能力構築における二国間協力の深化に改めてコミットした。

### 経済安全保障協力

- 4 両首脳は、特に日米豪印及びサプライチェーン強靱化イニシアティブを通じたものを含め、経済安全保障を強化するための二国間の協力の進展を歓迎し、この分野における協力を更に強化することを誓約した。両首脳は、半導体などのより強固でより強靱なサプライチェーンを構築するための更なる機会を探求することを決定した。両首脳は、国際法に基づく国際秩序及びルールに基づく多角的貿易体制を損なう経済的威圧に対処・対応するため、両国及び他の関心国と取り組むことにコミットした。両国は、情報共有を強化するとともに、この課題に対応する方法を探求する。
- 5 両首脳は、共通の価値を促進する、技術の設計、開発、保護、ガバナンス及び利用を支持することを含め、重要・新興技術政策に関する協力の水準を高めることへのコミットメントを再確認した。
- 6 両首脳は、来る日豪テレコミュニケーション強靱化政策対話を歓迎し、また、重要・新興技術を活用し、強靱で安全な通信ネットワークを構築する、通信の強靱性と安全性に関する協力を強化することを決定した。両首脳は、日豪サイバー政策協議を通じたものを含め、サイバーセキュリティ及びサイバーの強靱性に関する協力を深化させることを決定した。

## 気候、エネルギー安全保障、エネルギー移行

- 7 両首脳は、気候変動が、地域にとって安全保障上及び経済上の主要な課題であり、また、新しいクリーンエネルギー産業及び貿易分野において経済的機会の源泉であることを認識し、優先事項として気候変動に関する協力を深化することにコミットした。両首脳は、パリ協定における両国それぞれのコミットメントの効果的な実施に向けて共に取り組むこと、及び2050年までに温室効果ガス排出をネットゼロに削減することを誓約した。両首脳は、技術を通じた脱炭素化に関する日豪パートナーシップの下で、また、日米豪印を含む地域の多国間フォーラムを通じて、水素及びアンモニアを含むクリーンエネルギー技術及びクリーンエネルギー・サプライチェーンを推進するイニシアティブを引き続き支援することを誓約した。両首脳はまた、インド太平洋諸国が国際的な透明性に係るコミットメントを果たし、パリ協定第6条と整合的で十全性の高い炭素市場を推進するための能力構築を支援することを誓約した。
- 8 両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略並びにこれに続く世界のエネルギー市場の不安定性及び燃料供給の問題を受け、天然ガス（LNG）などの安全かつ信頼できるエネルギー資源の貿易投資を通じた、エネルギー安全保障上の協力の強化が極めて重要であることを再確認した。両首脳は、再生可能でクリーンなエネルギー技術が、ネットゼロ排出への移行を支えながら、エネルギー安全保障の向上及び経済的繁栄をもたらす重要な機会を提供するとの認識を示した。両首脳は、ネットゼロの世界へ移行するに当たり、インド太平洋における入手可能で信頼性があり安全なクリーンエネルギーへのより良いアクセスを確保するための協力を、日本の「アジア・ゼロエミッション共同体」構想などのイニシアティブの進展によるものを含め、強化することを誓約した。特に、両首脳は、インド太平洋において、再生可能エネルギー、水素及びアンモニア市場、並びに国際的なサプライチェーンの開発及び展開に関して協力することを誓約した。
- 9 両首脳は、日豪間に重要鉱物の安全なサプライチェーンを構築し、投資その他の分野における協力を促進するための「日豪重要鉱物資源パートナーシップ」を発表した。日本とオーストラリアは、商業的な取決めの促進、オーストラリア国内の重要鉱物産業部門の発展、日本の先端製造業に必要な重要鉱物の供給の確保及び各々の排出目標の達成のために共に取り組む。

## 貿易・経済協力

- 10 両首脳は、日・オーストラリア経済連携協定（JAEPA）の二国間の貿易・投資関係における役割を再確認し、その完全な履行へのコミットメントを再確認した。
- 11 両首脳は、全ての国家が自国の繁栄のために依存している、世界貿易に安定性及び予見可能性をもたらす、世界貿易機関（WTO）を中核とした、開かれた、自由で公正な、包摂的かつルールに基づく多角的貿易体制へのコミットメントを確認した。両首脳は、第12回WTO閣僚会議において達成された強固な成果を歓迎し、2024年までに全ての加盟国が利用できる完全でよく機能するWTO紛争解決制度の実現を目的として議論を行うことを含め、成果の実施のために共に取り組むことにコミット

トした。両首脳は、ルールに基づく多角的貿易体制を損なう経済的威圧の使用に反対することを再確認し、そのような行動に対応するため共に、また他の関心国と取り組むことを決定した。

- 1 2 両首脳は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）の経済的及び戦略的重要性を再確認し、同協定の継続的な履行を期待するとともに、同協定の目的にコミットし、同協定のハイスタンドを完全に満たしかつ遵守することができ、貿易に関するコミットメントを遵守する行動を示してきたエコノミーに同協定が拡大することを期待した。両首脳は、経済的威圧及び不当な制限的貿易慣行が同協定の目的及びハイスタンドに反することに留意した。両首脳は、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の完全な履行へのコミットメントを再確認した。
- 1 3 両首脳は、インド太平洋のパートナーのインフラ需要を満たすため、地域のパートナーと共に取り組むことへのコミットメントを再確認した。両首脳は、地域の経済発展及び繁栄にとって持続可能で質の高いインフラが重要であることに留意し、米国との三国間協力及び日米豪印を通じたインドとの協力を歓迎した。
- 1 4 近年のオーストラリアにおける多数の自然災害を受け、両首脳は、衛星技術が災害への対応、準備及び対策の支援に重要な役割を果たすとの認識を示した。両首脳は、日本及びオーストラリアは、2029～30年から、日本の静止気象衛星「ひまわり」の後継機により、オーストラリアの異常気象及びマルチハザードの監視能力の向上に向けた協力を強化することを発表した。
- 1 5 両首脳は、オーストラリアが、2024年に打ち上げが予定されている日本の火星衛星探査計画（MMX）カプセルの着陸地として原則的に支援することを確認した。両首脳は、宇宙科学研究活動における日豪間の強固な連携を歓迎した。
- 1 6 両首脳は、包摂的な成長の前提条件として、また、インド太平洋地域の力、強靭性及び持続可能性に貢献するために、女性の経済的エンパワーメントの重要性を認識した。

## グローバル・地域協力

- 1 7 両首脳は、ASEANの中心性及び「インド太平洋に関するASEANアウトック」の原則への揺るぎない支持を再確認した。両首脳は、地域が直面する安全保障及び固有の開発上の課題に対処するため、地域的首脳主導のプレミアフォーラムとしての東アジア首脳会議（EAS）及びASEAN地域フォーラム（ARF）を含む、ASEAN主導のアーキテクチャにおける長年の協力を継続することを決意した。
- 1 8 両首脳は、持続可能性を欠いた債務負担を課すことなく太平洋島嶼国のニーズと優先事項に対処するため、地域における協力を強化することを誓約した。両首脳は、地域的関与のための確立された太平洋のアーキテクチャ、特に太平洋諸島フォーラム（PIF）の枠内で取り組むこと、及び「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」のPIFによる実施を支援することへのコミットメントを確認した。両国は、

重要インフラ、災害復旧及び強靱性、海洋安全保障などの太平洋にとって主要な重要分野について、「ブルーパシフィックにおけるパートナー（PBP）」などを通じて、他のパートナーとの効果的な協力を拡大することを追求する。両首脳は、気候変動が地域の生活、安全及び幸福に対する最大の脅威であるとの認識の下、気候変動に関する重要な行動をとることへのコミットメントを確認した。アルバニージー首相は、日本がキリバス共和国タラワに大使館を、ニューカレドニア・ヌメアに領事事務所を開設するとの発表を歓迎した。

- 19 両首脳は、米国の同盟国として、インド太平洋の安定と繁栄に対する米国の強力かつ恒久的な貢献を歓迎した。両首脳は、ルールに基づく経済秩序の維持・強化及び地域の持続可能かつ包摂的な経済成長の促進に貢献する、インド太平洋経済枠組み（IPEF）の進展も歓迎した。
- 20 両首脳は、健康安全保障、気候変動、インフラ、宇宙空間の平和利用、重要・新興技術及びサイバーセキュリティなどの地域の課題に対応するための、日米豪印を通じた関与の深化を歓迎した。両首脳は、日米豪印の前向きかつ実践的なアジェンダを推進するため、オーストラリアで開催される2023年の日米豪印首脳会合に期待した。
- 21 我々は、NATOアジア太平洋パートナー（AP4）のメンバー国として共に協力することも含め、欧州のパートナーとの協力を強化することの重要性を再確認した。また、日本は引き続きAUKUSを支持する。
- 22 両首脳は、日本が2023年にG7議長国となるに当たり、緊密に協力することにコミットした。オーストラリアは、非G7メンバー国として、地域の繁栄及び安全保障など特にインド太平洋地域が直面する戦略的課題に関するものに係る日本の優先事項を支えていくことを期待した。両首脳は、2022年のG20議長国のインドネシア及び2023年のG20議長国のインドを支えることを再確認した。
- 23 両首脳は、ロシアによる違法で、いわれのない、不当なウクライナへの侵略戦争及び無責任な核のレトリックについてロシアを非難した。両首脳は、ロシアによるウクライナのドネツク、ルハンスク、ザポリッジャ及びヘルソンの違法な「併合」の試みを非難する10月12日の国連総会決議への幅広い支持を歓迎した。両首脳は、ウクライナにおける「住民投票」と称する行為及び国際法違反を構成する「併合」と称する行為は、決して認められてはならないことを再確認した。両首脳は、ロシアに対し、即時に軍隊を撤収させ、ウクライナの主権と領土一体性を尊重するよう求めた。両首脳は、ロシアによるウクライナへの核兵器使用の威嚇が、国際社会の平和と安全に対する深刻かつ容認できない脅威としてこれを非難し、いかなる核兵器の使用も明白な国際的非難及び断固とした対応を受けることを強調した。両首脳は、同志国と引き続き協力して、強力な対露制裁を維持してウクライナを支援し、ロシアに対してその行動に対する責任を追及することにコミットし、また、インド太平洋を含め、同様の行動が決して繰り返されないことを確保すべく共に取り組むことに引き続きコミットした。

- 24 両首脳はまた、地域の平和と安定を損なう、東シナ海における状況に関する深刻な懸念を表明した。両首脳は、東シナ海の状況について引き続き緊密に意思疎通を行う意図を共有し、現状を変更し地域における緊張を高めようとする、安定を損なう又は威圧的な一方的行動に対する強い反対を表明した。
- 25 両首脳は、南シナ海の状況に関する深刻な懸念を再確認し、航行及び上空飛行の自由を含め、国連海洋法条約（UNCLOS）に整合的に権利及び自由を行使することが可能であることの重要性を強調した。両首脳は、係争地形の軍事化を通じたものを含め、力又は威嚇によるあらゆる一方的な現状変更の試みに強く反対し、UNCLOSに整合的でない、不法な海洋権益に関する主張や活動に対する強い反対を再確認した。両首脳は、2016年の南シナ海に関する仲裁判断が最終的かつ紛争当事国を法的に拘束することを想起した。両首脳は、南シナ海におけるいかなる行動規範も実効的かつ実質的で、国際法、特にUNCLOSと整合的であることを求めた。
- 26 両首脳は、台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認し、兩岸問題の平和的解決を促した。
- 27 両首脳は、強固な多国間人権システム及び世界的な人権の推進に対する共通のコミットメントを改めて表明した。両首脳はまた、女性と女児の権利の尊重、保護及び実現に向けた更なる啓発を奨励し、オーストラリアの女性・女児担当大使と日本の女性活躍担当内閣総理大臣補佐官との最近の交流を歓迎した。両首脳は、新疆においてウイグル族や他のムスリム系少数派に対して行われていると報告されている人権侵害について深刻な懸念を共有し、国連人権高等弁務官事務所による最近の同状況についての報告書の公表に留意した。両首脳はまた、香港特別行政区の選挙制度の民主的要素の侵食並びに香港基本法及び英中共同声明で保障された権利や自由の侵害について重大な懸念を表明した。
- 28 両首脳は、北朝鮮の全ての核兵器その他大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄の実現に対するコミットメントを改めて表明しつつ、北朝鮮の進行中の核兵器及び弾道ミサイルの開発を非難した。両首脳は、北朝鮮に対し、関連する国連安保理決議の下での義務を遵守するよう求めるとともに、国際社会による関連国連安保理決議の完全な履行の重要性を強調した。両首脳は、北朝鮮に対し、人権侵害を終わらせ、拉致問題を即時に解決することを求めた。
- 29 両首脳は、ミャンマー情勢に対する重大な懸念を再確認し、市民に対する暴力の即時停止、外国人を含む不当に拘束された全ての人々の解放及び制限のない人道的アクセスを求めた。両首脳は、ミャンマー軍事政権がASEANの「5つのコンセンサス」を十分に履行していないことに懸念を表明し、国際社会に対し、引き続き協力して暴力の中止及びミャンマーの民主化の道への回帰を支援するよう促した。
- 30 両首脳は、核戦争が人類、環境及び文明にもたらす壊滅的な結末について懸念を共有した。両首脳は、日豪首脳が、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石としての核兵器不拡散条約（NPT）を維持・強化するために、軍縮・不拡散イニシアティブ（N

P D I) の枠組みの下での活動を通じたものを含め、引き続き緊密に取り組むことを再確認した。両首脳は、40年にわたる世界的な核兵器の減少は維持されなければならない、逆行させてはならないことを強調した。岸田総理は、アルバニージー首相の広島平和記念碑訪問への関心を歓迎した。アルバニージー首相は、「ヒロシマ・アクション・プラン」に沿った核軍縮に関する岸田総理の取組及び「核兵器のない世界」のための国際賢人会議の立ち上げを歓迎した。

- 3 1 両首脳は、国連憲章及び法の支配に基づく多国間主義を擁護することへのコミットメントを再確認した。両首脳は、早期の安保理改革を含め、多国間システムを強化するため共に取り組む決意を強調した。岸田総理は、改革された安保理における日本の常任理事国入りに対するオーストラリアの支持への謝意を表明した。